

札幌市中央市税事務所へお越しの皆様へ（アクセスご案内）

公共交通機関をご利用の方

地下鉄 東西線「西11丁目」駅 [T08] 出口2番から南へ徒歩約5分（約350m）
【車椅子などをご利用の方で、地上までエレベータをご利用の際は、出口1番横の地上行エレベータで大通公園側からお越しく下さい】

市電 「中央区役所前」電停 [SC03] 南へ徒歩約4分（約300m）

バス じょうてつバス 「中央区役所前」停留所 徒歩約2分（約100m）【真駒内線】
「南6条西11丁目」停留所 徒歩約4分（約300m）【定山溪線・藻岩線】
JR北海道バス 「中央区役所前」停留所 徒歩約3分（約200m）【啓明線】

自動車をご利用の方

庁舎内立体駐車場をご利用ください。係員から渡される駐車券をご利用の窓口へご提示ください（ご利用時間内無料）。

中央市税事務所庁舎は、南3条通南側の庁舎になります。北側の中央区複合庁舎とは別の建物ですので、お間違いのないようにお願いします。

- ・中央区複合庁舎 = 中央区役所、中央保健センター、中央区民センター
- ・中央市税事務所庁舎 = 中央市税事務所、中央健康づくりセンター

※ 中央区複合庁舎の地下駐車場は、中央区複合庁舎内の施設をご利用される方専用の駐車場です。中央市税事務所庁舎をご利用の方は当事務所庁舎内の立体駐車場をご利用ください。

● 駐車場をご利用される際の注意事項

市税事務所の駐車場はタワーパーキング（循環式）となっており、出庫車両を優先するため、入庫の際に若干お待ちいただく場合があります。また、収容されているカゴの位置により出入庫の順序が入れ替わることがありますのであらかじめご了承ください。

入庫できる車両の制限

- ・全高 1900mmまで
 - ・全幅 1900mmまで
 - ・全長 5000mmまで
 - ・最低地上高 1100mm以上
 - ・重量 1900kg以下
- （サイズの確認のため、車検証などを確認させていただく場合があります）

なお、駐車施設の構造上（循環式カゴ形）、ハイルーフ車や格納できないドアミラー、大型のスポイラーやアンダーミラーなどの装着車、ルーフレール、背面タイヤケースなどの積載物によっては、車検証などでの車両寸法内であっても、車体を傷付ける恐れや保管場所内で接触する恐れのある場合、入庫をお断りすることがあります。

規定の車両寸法を超えるお車で越しの場合は、近隣の時間貸駐車場（有料）をご利用ください。



「南3条通」が混雑しやすく、歩行者の方も多く通るため、安全確保のため西側からの右折入庫はお断りします

駐車できるスペースには限りがありますので、お越しの際は公共交通機関のご利用にご協力ください。